お知らせ パートⅢ

福祉

お忘れではないですか？児童（子ども）手当の手続き

①平成24年度児童手当等現況届の提出

現況届は、市で6月1日現在の状況を調べ、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

該当者には、6月1日に普通郵便で書類を送付しました。現況届が未提出の場合、6月以降の児童手当の支給を受けることができません。未提出の人は添付書類とともに早急に提出してください。

②平成23年10月からの子ども手当の申請

子ども手当の支給等に関する特別措置法により、平成23年10月から制度が改正されました。

平成23年9月分までの子ども手当を市から支給されていた人も、10月以降の子ども手当の新規申請が必要となっていました。当初、申請期間は平成24年3月末まで（経過措置）でしたが、法律の改正により現在は9月末までに延長（経過措置の延長）されています。

平成24年2月以降、子ども手当の振り込みが確認できない人は、9月中に申請をお願いします（今回の期限は延長の予定はありません）。

※経過措置の対象（さかのぼって昨年の10月分から子ども手当を支給できる人）は、平成23年9月30日時点で印西市から子ども手当の支給要件を満たしている人に限られます。平成23年10月1日以降に出生・転入された人は申請をした翌月からの支給されます。

問子育て支援課児童家庭班（☎内線245・248）。

配偶者からの暴力（DV）で「裁判所からの保護命令」が出された人にも児童扶養手当が

児童扶養手当の支給要件に、配偶者からの暴力（DV）で「裁判所からの保護命令」が出された場合が加わりました。

この要件に該当し、児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。申請者の状況により、必要な書類がありますので、申請する前に必ず子育て支援課にご相談ください。

問子育て支援課児童家庭班（☎内線242）。

地域自殺対策緊急強化基金事業 第3回「心の健康市民講座」

①印西メンタルヘルスサポーター養成編

心の病を抱える人、生活のしづらさを感じる人、その家族が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、身近な相談者として、メンタルヘルスサポーターを養成します。

時9月25日㈫・午前10時～正午。

内講演「今、地域で必要とされているサポートとは？」。

◆講師…四方田清氏（順天堂大学スポーツ健康科学部准教授）。

②家族のための学習会

市では、精神障害・発達障害を抱える家族に、障害・疾病の正しい知識を持ってもらうことにより、家族が自信を持って症状に対応できるように、学習会を開催します。

時9月25日㈫・午後2時～4時。

内講演「家族ができるサポートと家族が受けるサポート」。

◆講師…四方田清氏（順天堂大学スポーツ健康科学部准教授）。

①②共通

場市役所3階大会議室（大森）。

費無料。

申氏名・住所・連絡先を明記し、電話またはFAXで左記まで（後日申込用紙を送付）。

問社会福祉課障害福祉班（☎内線268・FAX㊷0381）。

印西市デイケアクラブ「心のいずみ」

時場内他左表のとおり。

対心の病気で悩んでいる人とその家族など。

問社会福祉課障害福祉班（☎内線268）。

◉心のいずみ日程表◉

日時	会場	内容	持ち物など
9月7日㈮、9月14日㈮午前10時～正午	総合福祉センター（竹袋）	ミーティング制作活動	飲み物など
9月21日㈮・午前10時～午後1時	松山下公園総合体育館（浦部）	運動	軽装／上履き（スリッパ不可）
9月28日㈮午前10時～午後1時	高花保健福祉センター（高花）	調理実習	エプロン・ふきん実費500円程度

今からできる将来の備え ～住み慣れた地域で安心して生活するために～

時9月29日㈯・午前10時30分～12時30分（受け付けは10時～）。

場総合福祉センター（竹袋）。

内第一部「受任者から聞く、成年後見、任意後見制度」。

※成年後見、任意後見受任者が制度の概要と活用法を分かりやすくお話しします。

◆講師…三浦俊男氏、大石素広氏（NPO法人千葉県成年後見支援センター会員）。

第二部「誰でもできる地域で取り組む筋力強化」。

※理学療法士が、おもりを使った筋力強化運動を紹介。座ってできる簡単な運動です。動きやすい服装でご参加ください。

対市内在住の市民。

50人。

費無料。

申9月21日㈮までに左記まで（先着順）。

問介護福祉課印西地域包括支援センター（☎㊷2922）。

平成24年度原爆被爆二世健康診断を実施

県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施しています。

対原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し、受診を希望する人。

時7月1日～平成25年2月28日。

申平成25年1月31日（必着）までに、受診を希望する人の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・被爆者である親の郵便番号・住所・氏名・被爆者健康手帳番号を明記し、左記へ郵送（受診書などは後日送付）。

※検査の種類によっては一部自己負担が生じることがあります。

問千葉県健康福祉部健康福祉指導課援護恩給室（〒260－8667千葉市中央区市場町1－1・☎043－223－2349）。

高齢者雇用支援の助成金・奨励金を支給

千葉高齢・障害者雇用支援センターでは、高年齢者などの雇用の促進を図ることを目的に、事業主の人や事業主団体に雇用安定事業に基づく助成金・奨励金を支給しています。

【助成金・奨励金】

▼中小企業定年引き上げ等奨励金▼高年齢者職域拡大等助成金▼高年齢者労働移動受入企業助成金。

※市介護福祉課でパンフレット配布。

問独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉高齢・障害者雇用支援センター（〒261－0001千葉市美浜区幸町1－1－3ハローワーク千葉5F・☎043－204－2901・FAX043－204－2904）。

中途失聴者・難聴者のための「手話学習」と「手話サロン」

【手話学習】

時9月1日㈯・午前10時～正午。

場佐倉市中央公民館。

◆講師…印西市聴覚障害者協会。

内話し手の言葉を要約して書きスクリーンに映す要約筆記で聞こえをサポートします。

費初参加時のみテキスト代1,000円。

【手話サロン】

知っている手話を使いながらの座談会です。

時9月21日㈮・午後1時30分～4時。

場中央駅前地域交流館。

内隣席で話手の言葉を要約して書くノートテイクで、聞こえをサポートします。

費無料。

対いずれも耳の不自由な人以外でも参加できます。

申いずれも申し込みは不要。

※詳しくは左記へ。

問NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所・板倉（携090－5302－0385・FAX043－444－0298）。

千葉県第4回オストメイト社会適応訓練講習会

時9月22日㈷・午後1時～4時。

場千葉県社会福祉センター（千葉市）。

【講演】

①「術後5年未満のオストメイトが気をつけること」。

◆講師…渡邊敏氏（千葉県がんセンター緩和医療科部長）。

②「ストーマの変化とストーマ装具について」。

◆講師…神代尚子氏（千葉県がんセンター看護部皮膚・排泄ケア認定看護師）。

【相談会】

補装具およびオストメイト関連製品のメーカー、販売店を交えて相談・情報交換会。

対県内のオストメイトおよびそのご家族、医療関係者ほか。

費いずれも無料。

申事前に左記へ。

問公益社団法人日本オストミー協会千葉県支部千葉県オストミー協会事務所（☎043－309－7571・FAX043－309－7572）。

※月、火、金曜日・午前10時～午後5時のみ。

手話の体験講座 ～手話は目で見る言葉～

聞こえない人から直接”生きた手話”を習う、2回連続講座です。手話を覚えて、簡単な会話ができるまでを目指します。

時①10月13日、27日②11月10日、17日③11月24日、12月1日の土曜日・いずれも午前10時～正午（受け付けは9時45分～）。

場①ふれあいセンターいんば②中央駅前地域交流館③ふれあい文化館。

内手話のあいさつ、名前、趣味、住所、コミュニケーション方法など。

◆講師…印西市視覚障害者協会。

定各会場とも20人（中学生以上）。

申9月3日㈪から電話またはFAXで下記まで（先着順）。

※人数に余裕がある場合は当日の申し込み可能。

問社会福祉課生涯福祉課（☎内線269・FAX㊷0381）。

路上駐車・放置自転車は、人や車の通行を妨げ、迷惑となるので、絶対にやめましょう。

問市民安全課市民安全班（☎内線712）。

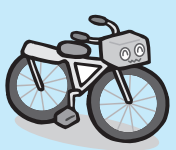

凡例　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費参加費　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　メールメールアドレス　他そのほか　携携帯電話